

## ■施設基準に定められた院内掲示事項

施設基準	掲示事項
機能強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと</li> <li>・ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと</li> <li>・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談を行うこと</li> <li>・ 保険福祉サービスに関する相談に応じること</li> <li>・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法に係る情報提供を行うこと</li> </ul>
外来感染対策向上加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行う旨</li> </ul>
一般名処方加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分説明する事</li> </ul>
外来後発医薬品使用体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後発品薬品（ジェネリック）の使用に積極的に取り組んでいる旨</li> <li>・ 上記体制に関する事項並びに医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分説明する事</li> </ul>
医療DX推進体制整備加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用している医療機関であること</li> <li>・ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できる様に取り組んでいる医療機関であること</li> <li>・ 電子処方箋発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施している医療機関であること</li> </ul>